

仕様書等に関する質問及び回答

委託番号	35	件名	AED（自動体外式除細動器）賃貸借
------	----	----	-------------------

担当（回答）課	財政局財政部調達課
---------	-----------

No.	質問事項	回答事項
1	仕様書4（1）キ 「異常がある場合は、音声、光シグナル、アラーム等により周囲に警告することができる」とありますが、異常時はインジケータの表示が「赤」になり10秒毎にアラート音が鳴ればよろしいでしょうか。	構いません。
2	仕様書4（1）ス ①「遠隔監視により～（省略）メール配信等により情報を提供」とありますが、オンライン監視により、消耗品の交換時期等をWeb上で確認することができ、異常がある場合はメール通知とあわせて弊社コールセンターから電話連絡させていただき、AEDの異常内容をお客様に確認頂く運用が必須であるとの認識でよろしいでしょうか。 ②また上記対応に加え、AEDの稼動状態（AED本体の故障、パッドの使用期限、バッテリー残量）のレポート提出は必要でしょうか。必要な場合、レポートの提出のタイミングを「毎月」「隔月」「年1回」からお教え頂けますでしょうか。なおレポートの提出は遠隔監視システムをご利用の場合に限定したサービスでメールにて提出します。 ③また設置場所の電波状況が悪い場合は、通信状況の改善する場所を検討し、それでも改善が難しい場合は、別途協議するとの認識でよろしいでしょうか。	①構いません。なお、こちらで確認できない場合については、賃貸人において現場対応が必須となります。 ②レポート提出は必須としておりません。 ③お見込みのとおり。
3	仕様書4（2） 「AED収納ボックス（壁据付型）」とありますが、弊社製のAED収納ボックスでもよろしいでしょうか。資料を添付致しますので使用可否のご回答をお願い致します。	仕様適合確認は、入札参加資格確認申請に基づき行いますので、申請時、その他の確認資料と併せて提出をお願いします。不適合の場合はご連絡します。

4	<p>仕様書4(3)ウ 本件の消耗品交換については、下記の運用をご承認頂けませんでしょうか。 ①消耗品の定期交換は、使用期限を迎える前に新しい消耗品と交換要領書を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用。 ②AED使用時には弊社コールセンター(24時間)へご連絡頂き、復旧に必要な新しい消耗品と交換要領書を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用。</p>	<p>仕様書のとおり、賃貸人が直接訪問し交換するものとし、郵送等による運用は不可とします。</p>
5	<p>仕様書4(3)エ 「保守点検」とありますが、AED本体の故障など万が一の際の代替機の準備、加えてお客様からのご相談やお問合せに対応できるコールセンター(24時間365日)が有り、必要に応じて弊社担当者が対応すればよろしいでしょうか。 また平成21年4月16日厚生労働省通知「自動体外式除細動器(AED)の適切な管理等の実施について」で求められるのは、①ステータスインジケータのチェック、②パッドの使用期限チェック、③バッテリー残量のチェックであり、応札予定のAEDはセルフテストで十分に対応しています。そのため人員による定期点検は不要との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書のとおり、保守点検は「常時正常な状態で使用できる」ことを目的としているため、質問事項に記載の内容以外にも、必要がある場合は双方協議の上、点検を行うこととします。</p>
6	<p>仕様書4(3)オ 賃貸借契約書(案)第1条第3 「動産総合保険」とありますが、添付文書の内容で動産総合保険同等以上を保証しておりますので、加入は不要でよろしいでしょうか。</p>	<p>盗難や破損における無償交換・修理について、動産総合保険同等以上を保証しているのであれば構いません。</p>
7	<p>仕様書4(3)オ 賃貸借契約書(案)第1条第3、4 ①「交換や修理」とありますが、機器の異常が発生した場合はお客様ご指定の連絡先に弊社コールセンターから電話連絡によりご報告させていただき、AEDの異常内容をお客様にご確認頂き、状況を確認のうえ機器交換を行い現状復帰します。 ②修理ではなく機器交換しますので医療機器修理業の許可は不要の認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>①こちらで確認ができない場合は、賃貸人において現場対応が必須となります。 ②お見込みのとおり。</p>
8	<p>仕様書4(3)カ 「AED収納ボックスを取り外す」とありますが、壁露出型ボックスの取付時の穴は、ビスの穴理め程度の対応でよろしいでしょうか。</p>	<p>原則として、取り外す際には、ビス穴の補修等が必要です。</p>

9	<p>賃貸借契約書（案）第1条5 「目的物の操作方法を指導するもの」とありますが、胸骨圧迫・人工呼吸の手順はAEDに付帯する簡易取扱説明書に図示され、その他に取扱説明書を同梱しており、取扱説明のYouTube動画を用意しています。また、弊社コールセンター（24時間対応）へ連絡いただければ、質問や不明点に詳しくお応えする体制もございます。そのため、現地対応は不要との認識でよろしいでしょうか。もし、現地対応が必要である場合には、弊社社員がAED本体を展示し、取扱説明書を用いて、具体的にAED使用方法・心肺蘇生法をご説明すればよろしいでしょうか。</p>	<p>目的物の操作方法を適切に指導できれば方法は問いません。</p>
---	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------